

川越市一般競争入札公告 川越市公告契約第188号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を公告する。

令和8年7月16日

川越市長 森田初恵
(公印省略)

1 入札対象委託

(1) ア 委託名

川越市新河岸駅自由通路等清掃業務委託

イ 委託場所

川越市大字砂地内

ウ 委託の概要

新河岸駅自由通路・公衆トイレ・駅前広場等の清掃業務一式を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

オ 担当課

川越市建設部道路環境整備課

(2) ア 委託名

川越まつり会館及び元町休憩所清掃業務委託

イ 委託場所

川越市元町2丁目1番地10 川越まつり会館ほか

ウ 委託の概要

川越まつり会館及び元町休憩所の清掃業務を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

オ 担当課

川越市産業観光部観光課

(3) ア 委託名

川越駅東口横断歩道橋等清掃業務委託

イ 委託場所

川越市脇田町地内ほか

ウ 委託の概要

川越駅東口横断歩道橋、エレベーター等の清掃業務を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

オ 担当課

川越市建設部道路環境整備課

(4) ア 委託名

クラスセ川越清掃業務委託

イ 委託場所

川越市菅原町23番地10

ウ 委託の概要

クラッセ川越（川越駅東口図書館ほか4施設）の清掃業務を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

オ 担当課

川越市教育総務部中央図書館

(5) ア 委託名

西図書館清掃業務委託

イ 委託場所

川越市伊勢原町5丁目1番地1

ウ 委託の概要

西図書館の清掃業務を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

オ 担当課

川越市教育総務部中央図書館

(6) ア 委託名

笠幡駅駅前広場等清掃業務委託

イ 委託場所

川越市大字笠幡地内

ウ 委託の概要

笠幡駅駅前広場、公衆トイレ等の清掃業務を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

オ 担当課

川越市建設部道路環境整備課

(7) ア 委託名

川越駅東口公共地下駐車場清掃業務委託

イ 委託場所

川越市脇田町106番地 川越駅東口公共地下駐車場

ウ 委託の概要

川越駅東口公共地下駐車場の清掃業務を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

オ 担当課

川越市産業観光部産業振興課

(8) ア 委託名

収集管理棟清掃業務委託

イ 委託場所

川越市大字鯨井782番地3

ウ 委託の概要

収集管理棟の施設清掃を委託するもの。

エ 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

オ 担当課

川越市環境部収集管理課

(9) ア 委託名

環境衛生センター清掃業務委託

イ 委託場所

川越市大字大仙波 1 2 4 9 番地 1

ウ 委託の概要

環境衛生センターの清掃業務を委託するもの。

エ 委託期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 9 月 3 0 日まで

オ 担当課

川越市環境部環境施設課（環境衛生センター）

2 入札日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 7 月 3 1 日（金）

1 (1)の業務委託 午後 2 時 5 0 分

1 (2)の業務委託 午後 3 時 0 0 分

1 (3)の業務委託 午後 3 時 1 0 分

1 (4)の業務委託 午後 3 時 2 0 分

1 (5)の業務委託 午後 3 時 3 0 分

1 (6)の業務委託 午後 3 時 4 0 分

1 (7)の業務委託 午後 3 時 5 0 分

1 (8)の業務委託 午後 4 時 0 0 分

1 (9)の業務委託 午後 4 時 1 0 分

(2) 場所

川越市役所 3 A 会議室（本庁舎 3 階）

3 支払条件

月払いとする。

4 入札参加資格

特に記述のある場合を除き、本入札の公告日から入札日までの期間において、引き続き次の要件をすべて満たすこと。

(1) 川越市競争入札参加者の資格等に関する規程（平成 6 年告示第 3 5 1 号）に基づく令和 7・8 年度川越市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の建築物の管理に関する業務の大分類「管理業務」、小分類「清掃」に登載されている者であること。

(2) 川越市内に本店を有し、その本店で資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(4) 川越市契約規則（昭和 4 9 年規則第 2 1 号）第 2 条の規定に該当している者であること。

(5) 川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(6) 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(7) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

(8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

(9) 1(1)から1(9)の委託名ごとにおいて、当該委託の他の入札参加（希望）者との間に、次に示す関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

（ア）親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

（ア）一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を兼ねている場合。

（イ）一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合。

ウ 組合関係

次に該当する2者の場合。

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）と当該組合の組合員の関係にある場合。

エ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

ア、イ及びウと同視し得る特定関係があると認められる場合。

5 契約条項等

この公告に定めるもののほか、本入札及び契約に関する手続については、施行令、川越市契約規則、川越市競争入札等参加者心得等の定めるところとする。法令等については、川越市総務部契約課（本庁舎3階）又は川越市ホームページ等で閲覧することができる。

6 開札

即時開札

7 最低制限価格

最低制限価格を設ける。

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

免除

10 委託完成保証人

市長が必要と認めた場合は、受注者と同等の資力、能力、信用のある一業者。

11 一括再委託

禁止

12 仕様書

仕様書は、川越市ホームページに掲載する。

掲載期間

令和8年7月16日（木）から令和8年7月31日（金）まで

1.3 入札参加申込

4の入札参加資格を満たす者で1(1)から1(9)の入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を委託名ごとに提出すること。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書（川越市指定様式）

イ 市税の納付に係る誓約書兼同意書（川越市指定様式。本市より市税として課されている税がなくても提出すること。なお、本書が提出できない場合は、本市市税の納税証明等申請書兼証明書（川越市指定様式で本入札の公告日以降に本市が証明したもの。（写し可））を提出すること。）

ウ 資本関係・人的関係調書（川越市指定様式）

(2) 提出先

川越市元町1丁目3番地1 川越市総務部契約課（本庁舎3階）

(3) 提出方法

持参

(4) 受付日

令和8年7月16日（木）から令和8年7月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第2条に規定する休日を除く。）

(5) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

1.4 その他の事項

(1) 入札回数は、同一の入札につき3回を限度とする。

(2) 川越市契約規則第12条に該当する入札は、無効とする。

(3) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税業者及び免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(4) 入札書は、川越市指定様式を使用すること。

(5) 入札参加者の代理人は、入札時に代理人の印鑑を持参するとともに、委託名ごとに委任状を提出のこと。

(6) 入札に際して、談合等公正な入札の執行を妨げる行為に関する情報が寄せられた場合は、川越市談合情報対応要領による所定の手続等を入札参加資格として付加することがあること。

1.5 特記事項

(1) 本業務委託は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約である。

(2) 詳細は仕様書によるものとする。

1.6 異議の申立て

入札に参加した者は、入札後は施行令、川越市契約規則、川越市競争入札等参加者心得、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

1.7 問い合わせ先

(1) 公告の内容

川越市総務部契約課（本庁舎3階）

(2) 委託の内容

1(1)から1(9)の各担当課